

地方公会計制度とは

1. 新たな会計基準（統一的な基準）の導入について

人口減少・少子高齢化が進展し、地方財政の状況が厳しさを増す中で、財政の透明性を高め、住民や議会等に対する説明責任をより適切に図ることの重要性が高まってきています。こうした中で、国は、平成18年6月に地方自治体の資産・債務改革を目的として施行された「行政改革推進法」の一貫として、民間企業の会計の考え方を取り入れた財務書類の作成を、地方自治体に要請しました。

しかしながら、上記の財務書類の作成については、複数の作成方法が存在しており、団体間での比較が困難である等の問題が指摘されていました。

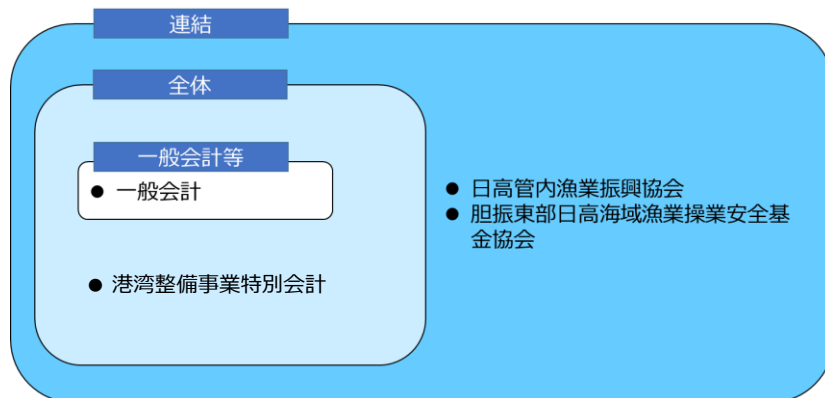
このような問題を受けて、平成27年1月に「統一的な基準による地方公会計の整備促進について（総務大臣通知）」が公表され、固定資産台帳の整備と複式簿記の導入を前提とした財務書類の作成に関する統一的な基準が示されました。

このことにより、苫小牧港管理組合は平成29年度決算より統一的な基準に基づく財務書類について、特に重要な一般会計等・全体財務書類について公表を行うこととしました。

2. 財務書類の作成範囲

統一的な基準では、一般会計及び地方公営事業会計以外の特別会計からなる一般会計等を基礎とした「一般会計等財務書類」、一般会計等に地方公営事業会計を加えた「全体財務書類」、全体財務書類に地方公共団体の関連団体を加えた「連結財務書類」をあわせて作成します。

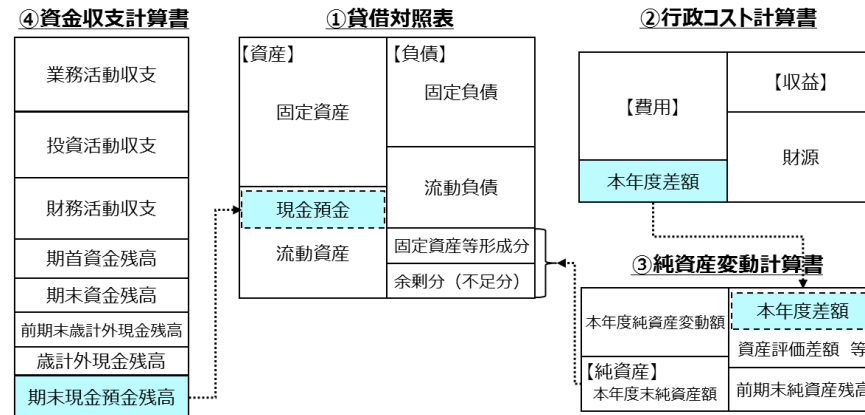
苫小牧港管理組合における財務書類の作成範囲は以下のとおりです。



3. 財務書類の種類について

統一的な基準では一般会計等財務書類・全体財務書類・連結財務書類のそれぞれについて、①貸借対照表、②行政コスト計算書、③純資産変動計算書、④資金収支計算書の4種類の財務書類を作成することになっており、（財務4表といえます）これらの財務書類はそれぞれ以下のような関連性を有しています。

財務4表の主たる内容及び関連性



また、財務4表によって、以下のようなことを把握することができます。

財務4表の概要

財務書類の種類	主にどのようなことがわかるか。
貸借対照表	■ 保有している資産がどのくらいあるか。 ■ 借金はどのくらいあるか。 ■ 資産と負債を比較することで、借金を返済できるだけの資金があるか。
行政コスト計算書	■ サービスの提供等に1年間でどの程度のコスト（費用）が生じているか。 ■ コストに対してサービス受給者は使用料等の負担をどの程度行っているか。
純資産変動計算書	■ 行政コストに関する世代間の負担バランス ■ 世代間の負担バランスが1年間でどの程度変動したか。 ■ 行政コストのうち、使用料等の住民による直接的な負担で不足する分はどのような財源で補填されたか。
資金収支計算書	■ 1年間にどのような目的にお金を使ったか。その財源としてどのような収入を得ているか。